

公開
頭撮り可平成31年1月4日(金)
(本件に関するお問い合わせ先)
医薬・生活衛生局生活衛生課
大塚(内線2433)
森田(内線2439)
(代表電話) 03-5253-1111

第32回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について(ペーパーレス開催)

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

分科会資料につきましては、1月10日(木)までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇当日、当省ホームページに掲載されている資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

記

1. 日時 平成31年1月11日(金) 9:30～11:30

2. 場所 厚生労働省 専用第13会議室(21階)

3. 議題 (1)理容業、美容業、クリーニング業、飲食店営業(すし店)の振興指針改正について
(2)その他

4. 募集要領

○別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。

○申し込みの締め切りは、1月8日(火)17:00までとさせていただきます。

○希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もありますことをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。)

申込先: Fax: 03(3501)9554

○お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください。

 [別添\(傍聴申込書\)\(Excel: 18KB\)](#)